

# 第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョン(変更案)への 意見募集

八戸圏域8市町村（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）で形成する八戸圏域定住自立圏では、魅力あふれる地域の形成を目的に、医療や地域公共交通などの連携施策に取り組んでいます。今年度、産業振興分野などの新たな連携施策に取り組むために、第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案について検討しています。

つきましては、第2次ビジョン（変更案）について、下記により圏域の住民の皆さんからご意見を募集いたします。

募集期間	平成27年1月14日（水）～平成27年2月13日（金）（必着）
意見の提出方法	別紙「意見記入様式」、または住所、氏名、電話番号を明記した任意様式により、郵送、FAX、電子メールまたは持参でご提出をお願いします。
提出先	・ 郵 送：〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1-1 八戸市政策推進課 ・ Eメール：seisaku@city.hachinohe.aomori.jp ・ F A X：0178-47-1485 ・ 持 参：八戸市庁 本館4階 政策推進課
資料	◎八戸圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）←下記の場所で <u>閲覧</u> できます。 ◎意見記入様式 ←下記の場所で <u>入手</u> できます。
意見記入様式	【閲覧・入手場所】 ①八戸市 ・ ホームページ ・ 八戸市庁本館・別館案内、南郷区役所及び政策推進課 ・ 各サービスセンター、各地区公民館 ②三戸町 ・ 三戸町役場 ③五戸町 ・ 五戸町役場 ④田子町 ・ 田子町役場 ⑤南部町 ・ 南部町役場（本庁舎・南部町健康センター・南部分庁舎） ⑥階上町 ・ 階上町役場 ⑦新郷村 ・ 新郷村役場 ⑧おいらせ町 ・ おいらせ町役場（本庁舎・分庁舎）・北公民館  ※すべては、下記ホームページで入手できます。 <a href="http://www.city.hachinohe.aomori.jp/">http://www.city.hachinohe.aomori.jp/</a>
その他	・ 提出されたご意見への個別の回答は行いません。 ・ 電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。 ・ 提出されたご意見は、住所、氏名、電話番号等個人情報に関する事項を除き、公表することもありますので、ご了承ください。

お問合せ：八戸圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会事務局（八戸市 総合政策部 政策推進課）  
TEL:0178-43-2111(内線141) FAX:0178-47-1485  
e-mail:seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

## 第2次八戸圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）の概要

### 1 定住自立圏構想の趣旨

中心市宣言を行った八戸市とその宣言に賛同した近隣町村との間において、相互に役割分担して、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、全体として魅力あふれる定住自立圏を形成することを目的とする。

### 2 定住自立圏構想推進の経過について

- ① 中心市宣言（平成 21 年 3 月 19 日）
- ② 定住自立圏形成協定の締結（平成 21 年 9 月 24 日）
- ③ 定住自立圏共生ビジョンの策定（平成 22 年 2 月 22 日）
- ④ 進行管理
  - ・ビジョンについては毎年度見直しを行うとともに、必要に応じて協定内容を追加・変更  
 ⇒新たな連携施策について検討
    - 平成 22 年度：新たに 7 事業を追加することとし、協定及びビジョンを変更
    - 平成 23 年度：新たに 3 事業を追加することとし、協定及びビジョンを変更
    - 平成 25 年度：第 1 次ビジョンの計画期間の満了に伴い、事業を再編することとし、協定を変更及び第 2 次ビジョン（平成 26～30 年度）を策定

### 3 第2次共生ビジョン（変更案）の主な内容（新たに追加する具体的な連携施策）

○定住自立圏形成協定の変更に伴う連携施策の追加（3 事業）

視点	政策分野	施策	事業	事業開始	連携市町村
生活機能の強化	産業振興	畜産業の振興	<b>畜産業及び関連産業振興事業</b> 圏域内の畜産業及び関連産業の振興を図るため、八戸圏域の畜産一大基地化を目指し、関連施策をまとめた（仮称）「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し、畜産ビジョンに掲げる各種事業を関係市町村で共同して実施する。	27 年度から	全市町村
		商工業の振興	<b>他地域連携ビジネスマッチング促進事業</b> 圏域内の商工業の振興を図るため、事業所の支援に係るコーディネーターを配置し、圏域内の事業所の受発注促進と新事業活動を支援する体制を構築する。	27 年度から	全市町村
	教育	学校教育の推進	<b>広域的体験学習支援事業</b> 圏域内の学校教育の充実を図るため、文化・スポーツ施設等の公共施設を活用した広域的な体験学習を支援する体制を整備する。	27 年度から	全市町村

<具体的取組の全体像>

政策領域		事業名
生活機能の強化		
医療	地域医療体制の充実	医師派遣事業
	救急医療体制の充実	ドクターカー運行事業
	周産期医療体制の充実	周産期医療体制周知事業
福祉	子育て支援の充実	特別保育事業
		ファミリーサポートセンター事業
		子育てつどいの広場
		子育てサロン事業
	高齢者福祉の充実	高齢者福祉合同研修会等の開催
	障がい者福祉の充実	障がい者福祉合同研修会等の開催 障害支援区分判定審査事務の共同実施
産業振興	農業振興に係る情報提供体制の構築	農業情報提供事業
	そば生産の振興	南郷そば振興センター共同利用事業
	畜産業の振興	畜産業及び畜産関連産業振興事業
	商工業の振興	他地域連携ビジネスマッチング促進事業
	中小企業従事者の福祉向上	勤労者福祉サービスセンター事業
	観光の振興	観光PR推進事業
教育	社会教育の推進	生涯学習情報提供事業
	学校教育の推進	広域的体験学習支援事業
環境	一般廃棄物の不法投棄防止	一般廃棄物不法投棄防止事業
結びつきやネットワークの強化		
地域公共交通	八戸圏域公共交通計画の策定及び推進	八戸圏域公共交通計画の策定
		八戸圏域公共交通計画の推進
地域内外の住民との交流・移住促進	移住の促進	移住関連情報発信事業
		移住相談窓口の整備
	グリーン・ツーリズムの推進	グリーン・ツーリズム推進事業
	青年交流の促進	はちのへ青年倶楽部カダリスタの運営
安全・安心なまちづくり	安全・安心情報システムの構築	安全・安心情報発信事業の圏域拡大
	福祉避難所の整備	福祉避難所の設置及び圏域での相互利用
圏域マネジメント能力の強化		
圏域内市町村職員の育成		職員合同研修の開催
		学官連携地域シンクタンクの活用
NPO等の活動促進		NPO等に係る各種情報提供支援体制の構築